

第28回研究会

平成19年7月20日(金)午後2時
地域情報センター 2階 大会議室

主な内容

市民協働ガイドブック、市民協働に関する条例案等の取りまとめに向けた今後の進め方について

市民協働を進めるための方策の検討について

「市民協働パネルディスカッション」で研究会としての第1次提案をお示ししましたが、今回は、市民協働のガイドブック(ルールブック)の最終的な取りまとめに向けて、具体的にどう進めていくのか、その条例化はどのようなのかについて議論していきます。また、市民協働を進めるための具体的な施策としての「市民協働センター」のイメージはどのようなのか、ということについても時間があれば少し議論したいと思います。

【小林会長】今回は今後どう研究会を進めていくのかを議論したい。その後には市民協働センターの議論もしたい。市民協働の「ガイドブック」にするのか「ルールブック」なのか名前は決まっていないが、その取りまとめ方について尾関委員と岩根委員から意見をもらった。尾関委員は、第1部「市民協働のまちづくりを始めませんか」という「運営ルールを中心とする市民向けのアピール文」、第2部「市民協働のまちづくりを成功させるために」ということで「成功させるための条件づくり、課題解決に必要な市役所の指針」、第3部は「市民協働・参画のまちづくり促進条例案(仮称)と自治基本条例案」の3部構成にしてはという意見である。第3部は条例案が議決されれば3つをセットにしたガイドブックになる。

岩根委員は、ルールブックは市民向けのわかりやすいものと、行政や市民活動をしている人向けの詳しい内容のものとの2本立てにしたいという意見で、ルールブックがある程度固まった後に、市民協働センターなどについて分科会で検討してはどうかという意見である。分科会での進め方については、前回の意見と岩根委員の意見とでは少し差があるかもしれない。

【長崎委員】岩根委員の案がよい。たたき台を作ってから審議すればよい。岩根委員はNPO活動をされているので、活動している人向けのものがほしいと提案されたのではないかと。尾関委員の第1部と岩根委員の読みやすく理解しやすいもの、尾関委員の第2部と岩根委員の活動者、行政マン向けの詳しい内容のものというのは同じ意見である。

【小林会長】長崎委員も2本立てでよいということか。そのためにたたき台がいるからチームを作るのも賛成ということか。

【太田委員】パネルディスカッションをみても期待していただいているので、これまでの繰り返しではなく前進をするように取り組む必要がある。以前、加藤委員からも、

子どもにも理解できるものが必要という意見であったが、将来の大人になる子どもたちにもわかるようにということだと思う。第3部の基本条例をつくるということは大切なことである。たたき台とは何%のものをいうのかわからないが、もうある程度できているので、分かれて議論して、細かいところは全体の研究会で議論してはどうか。

【長崎委員】次回8月7日までにベースになるものを作って議論していけばよい。

【大竹委員】岩根委員はルールブックを優先させている。ルールと課題解決方策などの議論を同時進行させるよりは、ベースになるルールブックを固めて、その後にグループ分けした方が進めやすい。

条例についてだが、日進市では条例を作るのに3～4年かけている。1年目は地元を知ろうということで、自分たちのまちを見直すためのワーキングを行っている。その後、条例検討委員会で2年程かけて検討している。

市民協働は条例がなければ絶対できないというものではなく、現在の法体系の中でも進めることができると思う。多治見市の基本条例は市民協働とはまた別の市民投票などの市政への参加の権利が前面に出ている。自治基本条例というよりは、市民協働に特化した部分を議論していったほうがよいのではないかと。もちろんルールブック(ガイドブック)は必要である。市民協働のためのシステム作りや活動の場、支援制度の創設など協働を進める上での直接必要なものについての議論に労力を尽くした方がいいと考える。協働に特化した考え方についてまとめていく必要がある。

【小林会長】ガイドブックをどう取りまとめていくのかをまず議論する。その後、条例案をつくるのか作らないのかの議論になる。太田委員はルールブックについては、たたき台はできているという前提でいいのか。

【太田委員】今までに議論したたたき台の材料はできているので、それを前提に議論を深めていけばよい。

【大倉委員】条例案の作成はいつまでに行えばいいのか。たたき台を作って早急に議論していかないと時間が足りなくなるのではないかと。

【大竹委員】ルールブックを出していく。しかし、条例となると議決がいる。実効性があるものが大切である。条例を作らなくても、協働は実行できると思う。ルールブックを条例化していくことは考えられる。

【小宮委員】市長の公約に自治基本条例の制定があった。

【初山委員】たたき台はある。一般市民向けはこれが案ですというものがないので、数名の委員でこれを作る。

【小林会長】材料としてはあるが、第1次提案そのものでは子どもにはわからない。

【藤田委員】今までの議論で材料は十分にある。その材料からわかりやすく、理解してもらえらるためのたたき台を早く作って、個々の意見をどう入れていくのかということとまとめていく必要がある。

【大竹委員】文章としてまとまっているものはない。その作業をしていく必要がある。

作業部会でやったものを全体会で細かいところを議論する。

【**粕山委員**】ルールブックとして100%まとめなくても、80%でも作って見ないと、全体像がはっきりとみえてこない。80%でも作って、研究会以外の人の意見も聞いて、修正することもある。100%を目指すといつまでもまとまらない。

【**長崎委員**】8月7日までに誰かがたたき台を作って、その後議論してはどうか。

【**太田委員**】何点を可とするかはあるが、ある程度のものでできれば議論できる。

【**小宮委員**】長崎委員が並行してやっていかないと間に合わないと言っていたことが現実になった。しかし、後発組としてのメリットもある。このメンバーは聞く耳を持っているし、支え合うことができているので、できると思う。

【**大竹委員**】たたき台を作って議論してまとめていくということだが、時間が限られている中で見込みを持って、協働を進めるための方針的なものをまとめていかなければならない。そちらを優先したい。条例案をつくるのは見込みとして難しい。

【**長崎委員**】市民協働ガイドブック案について、たたき台を基に審議して策定した後、市民協働センター等の具体的な計画を審議する分科会と自治基本条例や市民参画条例など市民協働を進める条例の案を審議する分科会に分かれて審議することになると思う。

自治基本条例については、8月1日に四日市大学を市民協働研究会で視察し、前の多治見市長の西寺雅也さんの講演を聴くことになっている。8月以降、条例について学習する活動を行っていく必要があるが、市民協働研究会の委員のほか、関心のある市民の方も参加できる自主研究会を開催していくという方法も考えられる。これまで市民協働研究会は、月2回程度実施しているが、自主研究会を頻繁に開催してはどうだろうか。

条例案を作ることが難しいと大竹委員は発言されたが、日ごろから政策研究に取り組む市職員委員と市民委員の知識を活用すれば、難しいことではない。江南市では、自治基本条例の中で協働を位置づける必要がある。

【**小林会長**】材料があるというのは共通認識だが、第1次提案が唯一の合意文書である。これをベースにして、2本立てのスタイルにしてたたき台としてはどうかということである。これに対して私案を出すのはいけない。では誰がたたき台を作るのか。

【**長崎委員**】私がやってもよい。尾関委員も私と多少考え方の違いがあるが、いろいろと考えているので参加してほしい。また意見を出していただいた岩根委員にも参加してほしい。

【**太田委員**】市民協働センターの設置など課題を整理することは、集中的に対応すれば8月7日までにできないことはないが、時間的に無理がある。市民協働センターのあり方については、社協の伊藤さんとも一緒に考えたい。

【**小林会長**】ガイドブックを2本立てにしたたたき台については、次回までに作ってきてほしい。協働センター、支援制度を詰めていくのに、太田さんに加えて、できれば伊藤さんにも入って、案を作ってもらいたい。

【**長崎委員**】協働センターのことはグループ分けをした後に議論していけばよい。活動

者向けのルールブックは7日までにできるのではないか。

【太田委員】ガイドブック案を作る3委員は全体を論じる。ガイドブックの一分野として市民協働センターをつくる場合、どういう課題があるかを整理する。

【小林会長】これまでの議論を深めたたたき台を長崎委員が作り、協働センターなど具体的なことは太田委員が中心となることでよいか。ガイドブック、ルールブックの名前も決まっていなが、次回までにたたき台ができると進めやすくなる。条例は、ガイドブックに書かれていることを条例化するのか、理念条的に協働以外の市政のことも入れたものとして提案していくのか。それも並行してやるのか、段階を踏んでやるのか。

【大倉委員】市民協働に関する条例を作るのか。それは自治基本条例と違うのか。

【大竹委員】ルールブックの実効性を考えるべきである。実効性のあるものを作りたいということだ。条例は簡単にできるものではない。

【太田委員】われわれは自治基本条例を作ろうと集まっている。議会が反対するのかどうかは関係ない。われわれの案として提案することはできる。その後のことはどうにもならないこともある。それは議論しなくてもよい。ルールの文章を変えた形で自治基本条例案に成りうると考える。

【小林会長】ルールを条例にできるとよいということは話していた。しかし、何条例にするかはあまり議論していない。市長の公約に自治基本条例の制定がでてきたので、自治基本条例を意識するようになってきた。

【大竹委員】もともとは協働を進めるための仕組みを研究・提案するための集まりだったはずだ。市民協働を推進していくための思いで集まっている。市民権、市民自治、条例云々ということが出てきて、5月頃から話し合うことになってきた。協働を進めるものをまとめるということは一致している。条例がどんな形になるのかは決まっていない。

【小林会長】市民協働を進めていくためのガイドブックを作っていて、それだけでは弱いから条例が必要ということは合意している。上位の自治基本条例まで考えていくのかどうか。協働を位置づけるために自治基本条例が必要なのか。市民協働以外のことまで含み込んだ条例を考えていくのかどうかは合意できていない。

【小宮委員】去年の7月頃、高浜市などの資料を提出したとき、まちづくり条例にするか自治基本条例にするかはわからないが、目的を持って進もうという話し合いをしたと思うがどうか。

【長崎委員】そのとおりである。

【小宮委員】目標はそこに行こうということにしていた。

【太田委員】市民協働に関する条例ということまででよいのではないか。協働のルールのための条例をつくることでは一致している。これが進んで自治基本条例になるかもしれない。今それを作るかは決めなくてもよい。

【長崎委員】大竹委員は、行政経営課長補佐兼振興参画係長として、事務局の考え方を述べているのだろうが、これまでの研究会の議論の流れや市民委員の意向を踏まえ、

条例案づくりを進めていく必要があるのではないだろうか。

市民協働の推進に向けて、条例案を作っていこうという市民委員が盛り上がっているのに、大竹委員は、やる気をなくさせるような発言をしている。

【大竹委員】市民協働を進めるためのことをまず第1に進めていこうということだ。条例については、こだわっていない。

【長崎委員】先ほど大竹委員は、日進市は、自治基本条例づくりに3～4年かけたという話をされたが、自治基本条例案づくりにどのくらい時間がかかるかという点については、各自治体で様々な事例がある。半年で案を作るところもあれば、1年かける自治体や1年半かける自治体もある。自治基本条例案を作らないと決め付けるのは間違っている。

【粕山委員】ルールを作って、ルールどおりに実行されるためには保障となるものが必要である。自治基本条例でなくてもよいかもしいが、“きまり”がないと進まないのではないか。

【藤田委員】協働は条例がなくてもやっている。条例がなくても、法的なことは遵守して、人としてのルールがそこにあればよいのではないか。

【大竹委員】藤田委員の言うとおりでである。市民協働を進めている自治体がすべて自治基本条例を作っているわけではない。研究会で出されたものだから尊重してほしいということになるが、自治基本条例となれば理念条例的なものになると思う。

【栗本委員】いろいろな思いで活動してきた中で考えることは、市民同士では上手くやれていても、市との関係では上手くやれていないことがある。ルールだけで実効性があるか。拘束するものを作らないと意味がない。

【大倉委員】国会でも、法律の範囲内だから公表する義務がないと政治家は言う。協働だといって提案しても、市は検討、研究しますとごまかしてしまう。市民を主役とする自治体の憲法を作らないといけない。

【藤田委員】条例があることによってかえって活動を拘束することになる場合があるのではないか。

【大竹委員】そもそも条例は市民向けのものである。ルールで気をつけなければならないのは行政の方で、行政がルールを守ることが問われる。

【長崎委員】自治基本条例が市民活動を拘束するという問題はない。藤田委員は、他の自治体の自治基本条例をご覧になったことがないからそういう発言をなさったのだと思う。誤解を解くためにも、自治基本条例に関する学習会を実施したいと思う。

私は、5月15日に愛知江南短期大学地域協働研究所の研究会で自治基本条例と市民参画条例について、研究発表した。条文づくりは、難しいものではなく、職員委員が市民委員と一緒に作ればできるものである。

条例案を作らないと決め付けるのではなく市民協働研究会で、自由な議論を進める必要がある。

【小林会長】意見を聞いていると行政不信があり、拘束力のあるものにしたいというようだ。規則ではいずれ形骸化してしまう。条例なら重いものなので、インパクトも

あるし、拘束性もある。だから作りたいと思っている。

【大竹委員】どうしても必要ならば作ることになるが、研究会からの示し方として、条例案として示して、そのまま議会に提出していただきたいというようにはいかないのではないかと。条例案として出すのはハードルが高いと言っている。自治基本条例は市長の公約だからそれに向けてやっていこう。しかし、この研究会はそこまで求められていないし、その時間もないはずだ。ルールブックや活動拠点、支援制度をどうするかという議論のほうが現実的であると言っているのである。

【粕山委員】研究会としての条例案はこうだと出していけばよい。それが100%変わってしまってもよい。私たちの案として作りましたということである。

【大倉委員】市民の信託を得てなっている市長や議員は、市民の声を無視できるはずがない。条例のようなきちんとしたものがないと活動のエネルギーも出てこないし、盛り上がってこない。時間がかかってもあきらめずにやりたいがどうか。

【太田委員】市長が自治基本条例を作ると公約しているのだから、私たちはそれに積極的に協力しなければならない。われわれの作ったものを、そのまま認めてくれとは言わない。われわれの作ったものを反映させてくださいと言っているのである。

【栗本委員】いろいろな意見を取り入れてほしい。市民の意見は宝の山だ。苦情としたり、市はそこまで求めていないということではいけない。見守ってほしい。

【藤田委員】基本条例と協働条例をどう整理するのか。

【望月委員】協働はこういうものだと言行政も市民も一緒に勉強しないと何にもならない。市長から窓口の職員まで市民協働について勉強してほしい。そこまで頼んでいない、あなたが言っているだけですということになれば昔のやり方と変わらないということになる。戦略計画の説明会は市の上層部が皆出ているのに、市民の集まりが悪い。ルールブックを作り、真剣に市民と共に進めていかないといけない。

【小林会長】整理をしたい。ガイドブック、ルールブックは2本立てとし、1つ目は一般市民向けで、子どもでもわかるものを、2つ目は行政マンや活動者向けに詳しいものとする。材料については、さんざん議論を積み重ねている。たたき台は第1次提案を文章化していく。また、協働センターなど具体的な課題を整理しないといけない。そしてガイドブックとともに協働についての条例案だが、ガイドブックと並行して条例案を作りたいという意見と、ガイドブックができた後に取りかかるという意見がある。どちらがいいか。また、条例自体がいるのかという意見も出た。具体的なこと、協働センターや助成金制度は追い風が吹いているから、今のチャンスを生かしてやっていこう。しかし、条例を作ることは間に合わないという意見がある。それに対して、条例を今作らないと先々困るという2つに意見が別れた。

【大矢委員】どちらかと言われれば条例はあった方がいい。何を基本にしているのかと聞かれたときに、説明がしやすい。条例化までには、理解や話し合いの場が必要だ。しかし、具体的な方策と条例化を両天秤にかけるとどちらを優先するのか結論が出せない。

【長崎委員】条例案を作る分科会と市民協働センター等の計画を作る分科会に分れて作

るのがよい。市民協働研究会は20数名の委員で構成されている。研究会委員を2つに分けても、グループの人数は、10数名になる。2つのグループで充実した議論ができると思う。

【**粕山委員**】まずはルールを形にまとめる。論点・課題を整理して、条例がいるのならグループで作っていく。協働センターも同じ、みんなで議論して進めていくと早い。

【**大矢委員**】ルールと協働センター案をつくってしまって、条例に集中するほうがよいかもしれない。

【**大竹委員**】できることからやっていけばよいということで、条例が不要とは言っていない。しかし、条例が最後のやっつけ仕事になっていけない。

【**小宮委員**】昨年から研究会では、ここでしっかり議論すれば条例はついてくるので、19年度には条例づくりについても具体的に議論していこうということで一致していた。その時のためにたたき台づくりや条文の研究を進めてほしいと長崎委員に会議の中で依頼し、みんなで合意した。そして条例はそのときが来たら議論しようといってきた。これからがそのときではないか。

【**小林会長**】2つ分科会を作って、議論していくことでよいか。

【**栗本委員**】社協の伊藤さんから市民協働センターの意見を聞きたい。

【**伊藤光洋**】市民協働センターができると自分の仕事がなくなるのではないかと不安に思っている。社協のボランティアセンターは、福祉に特化している。全体のまちづくりまではいっていない。まちづくりセンターとして広げて、活動している社協もある。市民協働センターは、行政との協働を推進する拠点としてはよい。市民協働センターと社協のボランティアセンターの棲み分けはどうか、活動内容が被っているところもあるので整理していかないといけない。社協のセンターには行政からの補助もあることは事実だ。人、物、金、ネットワークがセンターにはいる。棲み分けも必要であるが協働をしていきたい。まちづくりという目指す方向性は同じであるので一緒に考えていきたい。

【**小林会長**】8月1日は四日市大学の公開講座で前多治見市長の西寺氏の話聞く。またそこで見識を深めていきたい。

次回までに、市民協働ガイドブック(ルールブック)の最終的な取りまとめイメージ(たたき台)を委員がまとめることになりました。次回は、その素案について議論していく予定です。

